第2期三次市農業振興プラン施策体系図

将来像	基本方針	基本施策	取組内容（★重点）	支援事業	施策の目標	現状(R2)	目標(R7)
持続可能な地域農業の確立 ～夢が持てる農業の実現～	担い手の育成・強化	三次の農業をリードする農家の育成・確保 農業・農村を支える多様な担い手の育成	**★新規就農者の育成・確保** 次世代の担い手として，後継者やU・Ｉターン者等の定住に結びつく新規就農者を育成するため，独立して経営できる経営モデルを確立し，関係機関が一体となり取組を推進します。 **★集落法人・認定農業者等の育成・強化** 農地の有効利用や生産の効率化を図るため，認定農業者，集落法人等の担い手への農地集積や経営規模拡大に対する支援を行い，産地の中核としてリードする認定農業者の育成・強化を図ります。 **■多様な「ツナガリ」による地域人材の育成** 田園回帰の志向が高まる中，農業交流体験活動等，農業を身近に感じる取組みを推進し，若者や女性，市外在住者，非農業従事者等，「ツナガリ人口」の拡大につなげ，半農半Ｘなど多様な就農，農業・農村を支える多様な担い手として地域人材育成の取組を推進します。 **■多様な担い手の育成・確保** 小規模農家が農業に意欲的に取り組み，所得の向上を図ることができるよう，農産物直売施設や学校給食などを販路とした野菜，果樹，花き等の生産振興を推進するとともに，地域の農業者や関係機関が連携し，遊休農地等を活用した農業にふれあう場の提供等により，市民等が参加できる取組を通じて農業に対する理解・関心を深めます。	○（新）農業研修者受入支援事業 ○（新）認定新規就農者リースハウス等整備支援事業補助金 ○（新）認定新規就農者育成支援事業 ○（新）経営継承促進事業 ○ 地域おこし協力隊 ○ 農業次世代人材投資事業（準備型）（国） ○ 農業次世代人材投資事業（経営開始型）（国） ○（新）農地集積支援事業 ○（新）法人間連携支援事業 ○ 集落法人等新規雇用事業 ○ 農地集積加速化支援事業（国） ○ 園芸用農地確保支援事業（県） ○（新）地産地消応援事業 ○ 地産地消の店認定事業 ○（新）農泊用宿泊施設開業支援事業	□認定新規就農者累計数 □法人間連携組織設立数 □認定農業者数 □農地集積率	23人 0件 109人 34.6%	45人 2件 120人 41%
	農畜産物の生産力強化	競争力のある産地の育成 地域の特性を生かした農畜産物の生産振興	**★スマート農業の推進** ＩＣＴ技術を活用した生産性の向上などの取組により，生産性の向上やほ場管理の効率化，畦畔管理の省力化など中山間地域における次世代につなぐ新しい農業の確立に取り組みます。 **★振興作物野菜３億円産地の実現** 消費者ニーズや収益性が高く，一定の販路が確立されている作物を重点品目とし，生産面積の拡大や生産性向上等に必要な支援を行い，農業所得の向上を図るとともに，産地としての競争力を高めます。 **★果樹・花き１１億円産地の実現** 県のトップブランドとして広く認知されているぶどう（ピオーネ）や市場評価の高い菊の生産力を高めるとともに，生産面積を拡大し，産地化を図ります。 **★薬用作物等の地域資源を活用した作物の振興** 国内産需要が高まっている薬用作物等について，新たな栽培品目として栽培技術の確立や販路確保などにより農業所得の向上を図り，水田等の地域資源を生かし生産振興を図ります。 **■みよし産まれ・みよし育ち「みよし和牛」ブランド化の推進** 生産規模拡大をめざす担い手を中心に，増頭や生産性向上等に対する支援を行い，安定生産の基盤を強化します。繁殖農家，肥育農家の連携を深め，みよし産まれ・みよし育ちの「みよし和牛」のブランド化を推進します。 **■酪農の経営基盤の安定強化** 県内2位の生乳産地として，酪農の経営基盤の安定強化に向け，乳用牛の増頭，更新に対する支援を行うとともに，自家飼料の増産による経営コスト削減など所得向上への取組を推進します。 **■安全・安心な農畜産物の生産促進** 持続性の高い農業や特徴ある農産物の生産を促進するため，耕畜連携を進め，堆肥の利用促進による資源循環型農業や農業の持つ資源循環機能を生かし，土づくり等を通じて化学肥料，農薬の使用等による環境への負荷をできるだけ低減した環境保全型農業を推進します。 **■需要に応じた米づくりの推進** 米の需要量減少や米政策の転換が進められる中，一定の品質と年間を通じた安定的な供給力に加えて，需要に応じた生産等，特色ある米づくりの推進に取り組みます。	○（新）スマート農業実証事業 ○（改）振興作物産地化推進支援事業 ○（改）果樹・花き生産振興支援事業 ○（新）地産地消応援事業（再掲） ○ 薬用作物等栽培促進事業 ○（新）機能性作物等活用事業 ○（新）繁殖和牛改良増進事業 （優秀繁殖雌牛導入，優秀受精卵移植，優秀繁殖雌牛保留，ゲノム育種価検査） ○（新）繁殖和牛飼養環境整備支援事業 （牛舎整備，堆肥舎整備，水田放牧整備促進，ＩＣＴ活用） ○（改）肥育和牛導入支援事業 ○ 肉用牛ヘルパー利用助成事業 ○ 酪農ヘルパー利用助成事業 ○（改）乳用牛増頭・更新支援事業 ○ 堆肥購入促進事業 ○ 環境保全型農業直接支援対策事業(国) ○ 安心！広島ブランド認証事業（県） ○ 麦・大豆等生産振興推進事業 ○ 水田活用直接支払交付金（国） ○ みよしブランド認定事業	□アスパラガス □白ネギ □ほうれんそう □ぶどう □ 菊	22.9ha 8.4ha 9.7ha 57.6ha 3.6ha	30ha 10ha 13ha 65ha 5ha
	販売力の強化	三次産農畜産物の魅力アップによる販路拡大	**★地産地消の推進強化** 消費者ニーズが多様化する中で，農業経営の収益性の向上や産地競争力を高めていくため，市内外における農畜産物の需要の創出，消費者や実需者の視点を取り入れた作物栽培等，インターネットを活用した販売方法等について，関係機関と連携し生産から販売まで一体的な取組を進めます。 **■６次産業化の推進と『交流』・『情報発信』による販売力の強化** 中山間地域の豊かな農畜産物と魅力ある地域資源（自然，食文化，伝統）を生かした多様な6次産業の取組により，農業を起点とした新たな価値を創出，拡大させるとともに，トレッタみよしを，生産者，販売者，消費者の交流の場として機能強化し，「農業者の所得向上」につなげる取組を戦略的に進めます。	○ 地産地消の店認定事業（再掲） ○（改）６次産品化支援事業 ○（新）地産地消応援事業（再掲） ○（新）農泊用宿泊施設開業支援事業（再掲） ○ みよしブランド認定事業（再掲）	□ 地産地消の店認定数 □ みよしブランド認定数	49店 28品	60店 47品
	農地等の保全	農業・農村環境の保全と活用促進	**★有害鳥獣被害防止対策の強化** 市内全域において，鳥獣を寄せ付けない環境を整備し，農作物等の被害防止を図るため，集落ぐるみの総合的な鳥獣被害防止対策（環境改善，侵入防止，捕獲）の普及・啓発に取り組むとともに，効果的な捕獲体制の充実強化を図ります。 **★地域ぐるみによる農地の保全と利用促進** 担い手への農地集積や農地の有効利用の推進，農業生産基盤の整備等を行うことにより，農業生産の効率性や生産性の向上を図るとともに，地域ぐるみによる農業・農村資源の活用を促進します。	○（改）鳥獣被害防護柵設置事業（集落対策・個別対策） ○ ニホンジカ及びイノシシ捕獲報奨金交付事業 ○ 有害鳥獣駆除対策事業 ○（改）狩猟免許（第１種銃猟）取得等支援事業 ○ 鳥獣被害防止総合対策交付金事業（国） ○（新）ICTを活用した総合的な鳥獣被害対策モデル集落推進事業 ○ 人・農地プラン策定支援 ○ 農地耕作条件改善事業（国） ○ 小規模農業用施設等改良事業（国） ○ 農村環境保全事業 ○ 中山間地域等直接支払・多面的機能支払（国） ○ 農地中間管理事業（国）	□有害鳥獣被害対策に取組むモデル集落 □農地集積率（再掲） □人・農地プラン作成数	15集落 34.6% 45	30集落 41% 95